

第 3 回

世田谷区保育の質ガイドライン改訂委員会

令和 6 年 12 月 6 日（金）

■日時 令和6年12月6日（金）午後6時～

■場所

世田谷区教育総合センター 研修室というよう

■出席委員

井上委員、岡委員、森田委員、上田委員、北村委員、小嶋委員、清水委員、伊澤委員、
松田委員、松本委員、池上委員

■事務局

北川保育課長、大里保育の質向上担当副参事、小林保育の質向上担当副参事
保育課保育育成支援担当係長 伊藤、中村

午後 6 時開会

○北川保育課長 それでは、定刻の18時になりました。皆さん、おそろいですので始めさせていただきます。

私、保育課長の北川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御参加いただきましてありがとうございます。

本日でございますが、この間、各作業部会においてガイドラインの改訂内容を御議論いただきました。その内容を踏まえまして、現時点におけるガイドラインの改訂版の案として事務局のほうでまとめさせていただいております。後ほど御説明いたします子どもの声ですとか、保護者、職員等へのアンケート結果と併せまして、皆様、御確認いただきまして御意見等いただければと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、次第に沿って進めさせていただければと思います。

まず、お手元の資料について、事務局より確認をさせていただきます。

○事務局 それでは、まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、第3回世田谷区保育の質ガイドライン改訂委員会の次第を御用意しております、別添の資料としまして3つ御用意しております。左上、ホッチキス留めしておりますA4横の一番上に「職員へのアンケート」と書かれているものと、続いて世田谷区保育の質ガイドラインの改訂版の案をお渡ししております。それと、最後に3つ目の資料としまして、保育のガイドラインのチェックリストということで御用意しております。皆様、過不足はございませんでしょうか。

ありがとうございます。資料の確認は以上になります。

○北川保育課長 それでは、早速議事に入りたいと思いますので、ここからの進行は委員長にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、先生方、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

今日の委員会においては、各作業部会で作成していただいたそれぞれの内容を見ながら、ほぼ固めていくという方向になるかと思います。

まず初めに、資料1のアンケートの結果について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局のほうから、まずは職員のアンケートについて御説明させて

いただきます。

配付資料1のA4横のものです。表面、職員へのアンケートというものを御確認いただければと思います。後ほど議事進行しましたら、改訂版の案について御議論いただくことになりますけれども、アンケートの内容を確認の上で御議論いただければと思っております。

この間、各部会におきまして、それぞれ狙いですとか表案を作成いただいたところであると思いますが、このアンケートの結果、内容を見ますと、皆様に作成いただいた作業部会の内容を反映できているといえますか、それに沿った狙いどおりといえますか、そういった内容となっているかなと考えておりますので、簡単に説明させていただきます。

まず、職員へのアンケートということで、回答者数737名の方に回答いただいております。お手元の資料、見にくい場合はスクリーンのほうにも映しておりますので、そちらも御確認いただければと思います。

まず、問1「あなたについて教えてください」ということで、回答いただいた職員の方の職種を記載しておりまして、続いて問2で「勤務先の種別を教えてください」ということで、施設種別を記載しております。こちら、基礎情報として御確認いただければと思います。

続きまして、次のページ、問3「ガイドラインを知っていますか」ということで、2ページには回答件数の表と、続いて下の3ページには、それを棒グラフにしたものを記載しております。「ガイドラインを知っていますか」ということで、「内容を知っている」から「知らない」まで選択肢を用意しましたが、施設種別によって多少ばらつきは見られますけれども、棒グラフの一番右の総計を見ていただきますと、8割弱の方は「内容を知っている」ということになっております。今回の改訂版で、今後、普及啓発、大変大事になってきますので、もちろん100%を目指して周知ですとか普及啓発に取り組んでいく必要があるなど、改めて感じたところでございます。

続きまして、次のページ、問4を御確認ください。「ガイドラインをどのくらい活用していますか」という表になります。次の5ページには棒グラフで示しております。活用方法につきましては、各施設の種別ごとに様々活用いただいておりますが、ちょっと残念なことにはあるんですけれども、1の選択肢の「読んだことはあるがほとんど活用していない」というのが、それぞれの各施設のほうでも見られるというようなことになっており

ます。やはり今回の改訂では、内容だけではなくて見やすさですとか、職員の方が簡単に見れるような内容、取っつきやすさみたいなのところも意識する必要があるのかなと感じたところであります。

次の6ページを御覧ください。問5の「子どもの権利について理解していますか」という質問について、「よく理解している」から「あまり理解していない」まで選択肢を用意しております。「よく理解している」、「一部理解している」と合わせますと、いずれもほぼ100%に近い数字、件数とはなっておりますが、この中では「一部理解している」というような回答も多くて、子どもの権利、今回明記した形で改訂を進めておりますけれども、まず子どもの権利、一部理解ではなくて理解につながるようなことが大きな意味がある、明記することに大きな意味があるということで考えております。

続きまして、8ページを御覧ください。こちらの問6は①から③までございまして、現行のガイドラインの項目を一部使用して設問としておりまして、①から③番まで実現するためには、教育・保育現場において大切だと思うことを選んでくださいということで、最大5つまでということで設問を設けているものになります。

問6－①につきましては、環境です。「子どもたちが遊びこむことができる時間と空間への配慮、自由な遊びコーナー等、子どもの自主性、自発性を尊重するとともに、子ども同士の関わりあそびが豊かに行われるように工夫されている」について大切だと思うことを選んでくださいということで、選択肢としましては、1番、「会議等ではない、日常のなかでの子どものエピソードの共有・語り合い」が必要ということと、2番、「会議等での教職員同士の連携・情報共有の充実」、あとは4番の「遊びを通じた学びの提供」というのが多く回答が見られました。その他の自由意見もグラフの下のほうに記載をしております。

続いて、②番です。選択肢は①番から③番までと、全て同じ選択肢となっはいるんですけども、設問としましては、②内容ということで、「子ども一人ひとりの置かれている状況を把握し、ありのままの姿を理解と見通しを持って受け入れ、子どもが安定感と信頼感をもって、自分らしさを発揮し、行動できるよう援助している」には何が大切ですかということで、先ほどの①番と同じく、1番と2番、日常の中での子どものエピソードですとか教職員間の会議が多くなっておりまして、先ほどと異なるところは3番、「保護者との円滑なコミュニケーション」が大切だといった回答も見取れます。

続いて、次のページ、問6－③番、こちらは食育についてになります。「無理やり食べ

させたり身体を拘束することなく、子どもの気持ちに寄り添いながら給食介助をしている」と。それには何が大切ですかということで、こちらは先ほどの②番と近い1番と2番が多く、今までの①、③番の中では、2番の「会議等での教職員同士の連携・情報共有の充実」が高くなっているのが特徴かなと。あとは、やはり3番の「保護者との円滑なコミュニケーション」が大切だと考えているということで、①番から③番までも、それぞれ回答の選択肢、対象はばらつきがあるんですが、やはり多くなっているという部分に関しては1番と2番が多いということで、共通が見て取れるのではないかと思っているところです。

続いて、次のページ、問7です。こちら、アンケートの最後に「改訂にあたってのご意見」ということで、自由意見の項目を設けております。こちら一部抜粋を記載しておりますが、自由記載としましては65名の方に御意見をいただいております、大きく分けて、この3分野でまとめさせていただいております。

1つ目がガイドラインの内容についてということで31件ございました。今の時代の子どもの姿に沿った内容で分かりやすく記載してほしいと。あとは正規職員だけでなく、非常勤職員や保護者、全ての人に共通理解できる場を設けてほしいというような意見がございました。

丸の2つ目は、職場環境についてが23件です。やはり保育士の方が働きやすくなる環境整備を求めている声が多く見られております。

3つ目は子どもの権利についてということで、子どもの権利について細かくガイドラインに明記してほしいということと、この間、議論でも話が出ておりますけれども、子どもの権利を守るためには、まず職員の人権のほうにも目を向けてほしいということで、具体的なアンケートが自由記載で上がってきているというような内容になっております。

以上が職員の方へのアンケートの内容となっております、続いて、保護者の方向けのアンケートの回答結果についても同様に簡単に触れさせていただきます。

保護者の方については、1473名の方に回答いただきました。お子様の預け先の種別は、こちらに記載しております基礎情報のとおりとなっております。

13ページに問2としまして、保育の質ガイドラインと漫画版「なるほど！せたがやのほいく」を知っていますかということで質問を投げかけたところ、ちょっと保育課側、区側の課題でもあるかなというところでもあります。「内容を知っている」ですとか、「内容は知らないが、存在は知っている」と。青色、オレンジのところがどの種別でもちょっと少な

いというようになっております。今回のガイドラインは子どもに係る全ての人たちに向けたものを対象としておりますので、先ほども申し上げましたが、やはり来年度以降の普及啓発については力を入れていかなければいけないなと感じているところです。

次のページ、問3「子どもの権利について理解していますか」ということで質問をしております。こちらにつきましては、オレンジ色のところ、「一部理解している」が割合としては一番多いかなと見てとれます。子どもの権利、先ほどもお話をちょっと述べさせていただきましたが、やはり今回明記することが一番大事で、一部理解しているというの曖昧な部分が多いのかなといったところで「一部理解している」という回答が見えますので、やはり今回明記することに大きな意味があったのではないかと考えているところです。

続いて、17ページ、問4です。「子どもの話を聴いていますか（気持ちを受け止めていますか）」ということで記載をしています。「聴いている（受け止めている）」から「聴いていない（受け止めていない）」、「わからない」というのも含めて、ただ、4番の「聴いていない（受け止めていない）」というような回答も少しあります。「聴いている（受け止めている）」、「どちらかと言えば聴いている」が大半を占めているということですが、やはり1番の「聴いている（受け止めている）」というのがまだ少ないのかなとは考えておまして、今回、子どもの声を聴くですとか、ガイドラインの改訂をきっかけに、このあたりの取組についても進めていって、アンケートの結果、向上していければなと思っているところです。

続きまして、19ページです。問5「子育てに対して不安なことは何ですか？」と、こちら複数回答可というものになるんですけれども、世田谷の特徴が現れたかなと。この間、第1回、第2回の改訂委員会でも話題に上がっていますが、②番の「子どもの教育・進路・習い事」に対して不安を持っているというのがアンケートの結果でも一番多くなっているという、やはり世田谷区の特徴がこのアンケートでも現れたのではないかなとっております。次に多いのが、④番の「日々の子どもの接し方・育児の仕方」に不安を覚えているということがあるので、やはり子育ての悩みですとか、この不安の現れが何かをさせたいということで、②番の「子どもの教育・進路・習い事」につながっているというのが、関係が見えている部分もあるのかなとされているところです。そのほか、「仕事との両立」などにも、やはり不安を抱えているという方は多く見て取れました。

続きまして、問6につきましては「子育ての悩みや困りごとを話したり相談できる場

所」はありますかと。こちらにも複数回答可となっているものです。一番回答が多かったのは、①番の「配偶者・パートナー」、続いて②番の配偶者・パートナー以外の家族ということで、身近なところで支え合っているという状況が見てとれるのかなと。それはいいことであるとは思いますが、一方で、やはりちょっと世界の狭さといいますか、その広さがちょっと気になるかなといったところが感想として持ちました。

続いて、⑥番の「預け先の施設及び担任」が相談先として多くて、やはり時代が進んで⑭番、「インターネット等で自分で調べて解決する」というような項目としても、かなり件数、割合が高かったのかなと見てとれました。

続きまして、23ページです。問7は「預け先の教育・保育施設に望むこと（複数回答可）」ということで、選択肢は①から⑤、⑥その他ですが、①から⑤につきましては、現行のガイドラインに記載している内容を選択肢として取り上げております。こちらは施設種別を問わず、各選択肢に満遍なく望むことということで回答がありました。今回、一部改訂ということで、現行のガイドラインをブラッシュアップしていくということになって、皆さん取り組んでいただいているところですので、望んでいることはたくさん盛り込まれているのかなと。ここをさらにブラッシュアップしていくというところは、やはり狙いとして正しかったのかなと思っているところです。

続きまして、問8「改訂にあたってのご意見」ということで、こちらにも自由記載欄のところになります。ガイドラインについて95件あり、こちらにも多くの個別の自由意見をいただきました。全て紹介し切れませんので、また26ページのほうに一部抜粋ということで掲載をしております。やはり保護者の方からの御意見としても、保育者、保育の現場で働く方の労働環境の改善については望む声が見られております。

あとは一番下のところ、地域との連携ということで、やはり地域社会や近隣の教育機関との連携強化ですとか、そういった場の提供に参加が大切というような意見も個別の意見として上がってきております。

続いて、最後に妊娠期・お子様を保育園に預ける前の方向けへのアンケートということで、ひろばの利用者のアンケートをお願いして、こちら回答数が14名となっております。27ページ以降です。回答いただいた方の大半は、3歳以下のお子さんをお持ちの方が回答いただきました。

問2番としましては、「子どもを預けたいと考えている又は預けている保育施設」を記載しております。

29ページ、問3の「子育てについてどのようなサポート（支援）を望んでいますか」ということで、7番の「子どもを預ける場所」へのサポートを望んでいるということが一番多く、次のページの間4番、「子育てに対して不安なことは何ですか」ということは、やはりこちらも2番の「子どもの教育・進路・習い事」というのが一番多くなっておりまして、逆に今回アンケートをいただいた中では、5番の「相談できる人がいない」というのは、選択肢として回答者はいませんでした。こちらはひろば利用者の方の回答のアンケートなので、そういった方たちは、やはりそういったところに相談ができているというのが読み取れるかなと思っております。

問5番の「子どもの権利について知っていますか」ということは、知っているということと知らないということがちょうど半分半分ということで、こちら保育園に預けている保護者の方たちよりも知らない割合が大きいですけれども、やはりそれは子どもの権利という言葉に触れる機会が保育施設に通われている方よりも少ないのかなということが見てとれるのかなと。こういった方たちへの普及啓発も大変重要になってくるなと考えているところです。

最後に、問6の「ご自身の子育てに役立つこととして、知りたい内容があれば教えてください」ということで、自由記載の項目です。こちら丸ポチの2つ目、年齢に合わせた接し方ですとか性教育について知りたいということで回答がありました。まさに性教育も今回のガイドラインの改訂で新規に盛り込んでいるところですので、そういったニーズのところにも今回触れられているというような状況となっております。

アンケート3つについて、私から簡単に説明させていただきました。

○事務局 続いて、子どもの声のアンケートの集計に移ります。

まず、ねらいと手法と、3園について訪問させていただきました。私立認可保育園に行ったときには、ここにいらっしゃる委員にも一緒に同行していただいて、聞き取りの様子を確認していただいております。いきなり知らない人が来て、こんな急に好きなことは、嫌いなことはと言って、子どもたちは絶対答えてくれないよねというところで、まずは、子どもたちがリラックスしている時間帯に私どもと一緒に遊ぶ。子どもと一緒に遊ぶ中で、この人、大丈夫そうな人だなというのを少し肌感覚で分かってもらって、その中でいろんなやり取りをし、いろいろな子どもの声を聴いてみました。

一番感じたことは、もっと私たちは何々ができなくて嫌なんだよ、何々する、何々ってちょっと嫌だなとか、そういう言葉があるのかなと、ちょっとネガティブな思いがあった

んですが、とてもいい意味で期待を裏切られまして、そういうことはあまりないんだと。そして、好きな遊びや、その気持ちなどいろんなことを教えてくれました。ただ、この状況が、私たちは1回しか聴いていないので、この後にまた同じように言ったら違う答えが出るのかなとか、そういうことも今ちょっと視野に入れているような状況です。

子どもたちがそういうネガティブなことを言わなかったということがどういうことなんだろうということを考えていくと、ある程度の満足感を持っているのか、そのときはネガティブな気持ちは持っていなかったのか。あとは自分の気持ちを認識すること、自分の認識した気持ちを言語化するというところが、もしかしたらそういう経験があまりないのかなど、いろんなことを考える機会になりました。

今回聴いた話は、それぞれの園の園長先生や担任とフィードバックを、守秘義務をかけてしています。そうすると、「ああ、この子がそんなふうな言葉で自分を表現したんだね」、「今、その家庭はちょっと見守り家庭なので、こういう言葉が出たんだね」とか、とても一致していくというか、背景が見えてくる。それが子どもを理解する上でいい話合いだなと思ひまして、こういうことを1回で終わるんじゃなくて継続していく。そして、園の中でそういうことが行われていく。この取組の継続をすることが、先ほどもいろいろなところで出ていましたが、子どものことを語り合う機会が必要なんだ、それがとても大事なんだというようなことがありました。こういった子どものことを語り合う風土や背景が園のところにできていくことがとてもいいんだろうなと思ひました。

簡単ですが、以上です。

○委員長 ありがとうございます。今、御説明いただいたアンケートの内容、結果を踏まえて、この後議論していただく内容について、もう少しこういうところを加えたいとか、あるいは、こういうところを強調したいとか、そういう御意見もあるかなと思うので、こういったところにつないでいきたいと思いますが、まず、このアンケートについて御意見や御質問があれば、委員の先生方から頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○委員 せっかくなので、このアンケートをやったときの皆さんの感触ですよね。保育園なんかでやっていただいたり、支援センターなんかでもやってもらったのかしら。ひろばとかでやってもらったりしたのかな。分からないけれども、どこか関わっているところありますか。

○委員 何か当日の写真でも用意すればよかったなと思っただけですけども、打合せも含めて午後いらっしゃって、こういう感じで進めましょうと作戦を立てて、4時から5時

半、1時間半かけてじっくり現場に入って、本当に遊びながら、1つの質問を投げかける前に10分、20分関わっていただきながらということで聞き取ってもらったので、ここに出てくる言葉の精度は確かに高いと思います。そういう、本当にずぶずぶに子どもたちの中に入ってやったというのはとても価値があることかなと。ありがとうございます。

○委員 ほかは。

○委員 私は、やっぱり質問をしに来るという感覚ではなくしてほしいということをちょっとお願いして、一緒に触れ合っている中で、そこでちょっと横で遊んでいる最中に話が弾み始めたときに、そういうことを聞いてみるのがいいのではないかとということで提案をさせていただいて、本当に一緒に何か遊んでいただいたというのがまずちょっとイメージとしてあります。その中で出てきた言葉というのは、子どもたちがそのとき本当に思っていた言葉が出ると思うので、今お話があったように、物すごい信憑性のある言葉なのかなと感じております。

以上です。

○委員 うちもおやつ食べた後の3時半過ぎぐらいから来ていただいて、本当に子どもたちと一緒に遊んで、遊びをしていく中で質問も投げかけてもらったところで、子どもたちもフレンドリーな感じで行われたかなと思います。そのフィードバックのところで、保育園は自分たちのものだから、自分たちでやりたいことを決めたいんだみたいなのを、本当にはっきり、年長さんだったんですけれども、そういう声があったよと、フィードバックで後から聞いたので、やっぱりそういうことってちゃんと言葉にして言うんだなというのを改めて、その言葉に私は感動しました。

以上です。

○委員 ついでに、昨日、保育ネット鳥山があったんですね。50ぐらいの保育園かと思いますがけれども、参加していらっしゃって、鳥山は昨日が65回目ぐらいですから相当議論して、いろいろなことを報告したり交流したりしているんです。

もちろん、今日のここは報告なので全部をお話することはできないけれども、ガイドラインの学習というのも相当やっていますし、それから、今回ガイドラインをつくり直すということもある程度共有しているので、もう1回、ガイドラインってどんなものだ、どんな位置づけでやっているのかということと、今回、改訂作業をどんなふうに行っているかという話をしていたんですよ。

そのときに、私は今話を聞いていてすごく思ったんですが、各園が、今、子どもの参

加ですよ。子どもがどんなふうに思っているかということの意思決定のプロセスをとっても大事にし始めているということと、そのプロセスをみんなで共有するということに、このガイドラインというのが、例えば昨日は烏山の地域ですけれども、いろんな地域があって、そういった地域の中でそれぞれ今やっていることの中で、もう1回、改めて子どもたちを真ん中に据えると。子どもの権利って、どれぐらいの広がりや深さみたいなものが実践的には可能性としてあるんだろうということを経験するのって結構面白いかなということとはとても思いました。

昨日、実はほかのところを見せるわけにいかないんで、私が今ずっと一緒にやっている子どもの権利のところだけを一つ手がかりにしながら、こんなふうに子どもたちの意見ということを経験しながら、この文章をつくり上げていったと。これからまだ行ったり来たりしながらつくるので、各園で今、やっぱり取組をいろいろやっていたりすること、もっと小さい地区で話し合いをしますんで、そこでもかなり出てきていたので、それが出てきたらもっとユニークな、そして、これをつくっていくプロセスを現場や保護者の方々や、そして、とりわけ子どもたちと一緒にその言葉が使えると、ああ、自分の言葉がここに入っているみたいな感じでわくわくするようなものができていくと、これから足していくと、もっと面白いものが出来上がっていくのかなんていうことを思いました。

ということで、みんなとても期待していますので。プレッシャーをかけましたね。でも、そういう予告だけはしておきました。ということでお願いします。ただ、やっぱり分かりやすすくないと駄目なので、この文章はあまりにも重過ぎるなと私が見ても思うので、どうやったらこれを軽くできるだろうということを今日中心に話ができたらいいかなと。やっぱり子どもたちの声というのはすごい面白いと。それは、出されると自分の保育のところで語れるようになっていくという、それは皆さん、すごくおっしゃっていました。

○委員長 ありがとうございます。今、委員からいただいたことも、今日、これだけ集まっていたら先生方の中で、中心的にそこを固めていって、細かなところはまた事務局にお任せするところも出てくると思うんですけども、集まっていたらここそこできるところに少し焦点を当てて、今日は議論を進めていきたいと思います。

では、お時間ももったいないので、もしよろしければ先に進みたいと思いますが、今日、今の言葉もいただいて、進め方としては、時間もありますので、まず初めに全体的なスタイルとして、特に先ほどのアンケートでも、読んだことはあるが、ほとんど活用していないとか、少し難し過ぎて分かりにくいとか、そういったお声もあるので、今、改訂版

としてお示ししていただいているものの全体的なスタイルとして、果たしてこれでいいのかどうかというところからお話をさせていただいて、その後に2つ目としては、例えば目次を含めて表現のところで統一した表現であるとか、目次の構造であるとか、このあたりのポイントがこれでよいのかどうか。最後に、各章の中の内容として、ここはどうだろうかという、ほかの作業部会の先生方からも御意見をいただいて、内容のところ、そこに今日御説明いただいたアンケートの結果も入れていくという、かなりボリュームミーな委員会ですけれども、進めていきたいと思います。

まず1点目、そのスタイルということで、今日、改訂版としてお示ししていただいた中を見ていただくと、これまでに加えて少しポイントというようなものが、各作業部会でつくっていただいた文章の中にというか、間、間に飾りがついた形で入れていただいています。これは文章を全部読まなくても、ある程度ポイントが見えるようにという工夫で入れていただいているものですが、こういったものが必要かどうかというところが1点。

もう一つ大きなところでは、チェックリストを別立てで本文からは外してつくらせていただいています。趣旨としては、現行のものは基本的に保育者や保育施設の方々が見ることが主な目的だったところ、今回は様々な方に見ていただくということで、チェックリストを別にしたほうが現場の先生方は使いやすいのかもしれないということで別にさせていただいています。これが果たしていいのかどうか。

あとは見やすさというところでは、全体的な文章の表現のイメージとか、あるいは、そもそもの文章量とか、あとは子どもの権利のところはかなりイラストとか見せ方を工夫していただいているので、この後の章もそのように工夫していただくつもりではいるんですけれども、もう少し、例えば写真が入ったほうがいいのか、子どもの声が入ったほうがいいのか、何かそういった全体的なイメージの中でこうしたほうがいいのかということがあれば、おのずと文章量とかも調整をしていく必要があるので、まず、そういった全体のところから御意見をいただければと思います。

10分、15分ぐらいで行きたいんですけれども、委員、お願いします。

○委員 ありがとうございます。今の声を聴くということそのものを結果として載せるとおっしゃったんですけれども、これを手法として、例えばこんなことやってみませんかみたいにして、みんなでやったらどうかなとすごく思って、これ、1回ではもったいなくて、分からないですけれども、次いつ来るの？と言われませんでしたか。子どもたちって、結構そう言ってきて、東京都の調査をやったときに、そんな急に言わないで、次はも

っとちゃんと考えるからまた来てとかって子どもたちが言ったりもするから、こういうのを園で取り組みませんかみたいなのが載ったほうが、こういうやり方で声が出ました、声はこれですというより、皆さんの園ではどんな声が聴こえますかというのが、ちょっと1個、結局、どうやって使っていいか分からないというところは、そういうところなんじゃないかと。

まず、これやってみてと。このやり方じゃないやり方があるなら、また提案してほしいけれども、まず、これでやってみたよというので、皆さんもどうぞという、それこそ、やるための立てつけ。質問をしないとかと委員がおっしゃったけれども、どうやってやったのかが知りたいから、どうやって入っていったのとか、入っていくまで時間かかるよとか、そういう覚悟みたいなものとか、分からないけれども、背広でいては駄目とか。私も、よくひろばに背広で来ないでとか言うんですけれども、そういうことも本当はあったら、小さいところでもやれるんじゃないかなとちょっと思いました。

○委員長 ありがとうございます。それは、この本文とチェックリストとまた別にといい感じのイメージですか。

○委員 ちょっと分からないんですけれども、チェックリストって評価だから、まずやってみたいとか取り組んでみたいといったとき、子どもの声って、どうやって聴くんですかと言われたときに、ここに書いてあるのかなとすごく思っちゃったりとかして、要はそれが全部正解ではないけれども、こんなやり方というものがいいなとちょっと思いました。

○委員長 やっぱ園が使ってみようと思えるようなイメージで伝える手法というのも、どこに入れるかというのはちょっと別にして、一つ入れたほうがいいんじゃないかということで御意見いただきました。ありがとうございます。とてもいいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

○委員 今、全体的なところということなので、もちろん本文のところに入る話ではないことは承知しているんですけれども、一番最初の1番目に「世田谷区では、すべての保育施設が『子どもを中心とした保育』を実践するための基本的な方針として」、ガイドラインと書いてあって、これまでずっと委員会の中で、子どもに関わる全ての人に向けたというトーンはあったと思うんですが、一番最初の書き出しが保育施設のためにつくりまうと言って、このかわいいイラストがある保育の質ガイドラインって、イラストの下ところに定義が書いてあるんですけれども、そこには「子どもを取り巻くすべての人に、子ども理解を深めることを共有する」と書いてあって、この矛盾点が一番最初に気になっ

たんです。個人的な意見としては、本当に「子どもを取り巻くすべての人に」と言っちゃうと、今、別で動いている子ども計画のほうの話になってくるので、ガイドラインは保育の質ガイドラインと言っているから、保育施設を中心にみんなで考えますという形がいいんじゃないかなと思うところです。どこまで開くかという話なんですけれども、起点を定めたほうがブレないんじゃないかとちょっと思っているところがございます。

あと、全体的な立てつけに関しては、私の視点としては、これを読んだ保育施設の皆さんがモチベーションになるような、やる気をそがれないような在り方がいいなと願いながら、そういう観点で見たんですけれども、このクローバーの中に囲われているところがとってもソフトで、でも、本当親しみやすく、僕はこれは今のところ好意的に思っております。頭の文章は結構しっかり、かっちり書かれていて、でも、ここで少し柔らかく、分かりやすく端的に述べられていて、チェックリストはもうちょっと具体的にということ、今のこれは、僕は悪いと思ってないです。

○委員長 ありがとうございます。最初の御意見のところ、最後まで進んだところで、どう説明したり表現していくのかははっきり決めたほうがいいと思うので、大事な御意見ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○委員 全体でといいますか、自分たちが担当したところをほかの方の書きぶりとかと併せて見たときに、地域における子育てを担当していますけれども、当然、ほかのところ、保育者が保護者支援も、それも大事な専門性の一つだということと、後半の自治体の役割と、例えば保育ネットがどういう取組をしているかと重なりがあるなと思います。

それで、初めのほうの保育の内容はとても分かりやすく書かれているのに、自分たちの部分はちょっと堅くて詰め込み過ぎだなと思っていて、ほかの方の重なる部分のところで見てみると、やっぱり自分たちのところ、誰が書くかによって紹介文にとどまっているなという印象があって、それは多分、最後の自治体の役割のところに入ってくる内容だと思うんですね。保育ネットがこういうことをしています、保育サポートが何をしています。なので、内容の部分はそこを見てもらえば分かるというふうにして、その単語、キーワードだけ、何を使って、どういうことを目指しますというふうに、紹介文ではなくて、それを活用しながら、何を地域子育て支援で目指すのか、保護者支援で大切にするのか。しますですね。言い切りだと思うんです。そういう形に自分たちのところ、もう一度整理したほうがいいなということを改めて思いました。だから、反省というか。

もう1点だけ。先ほどのアンケートのところで、職員のアンケートで会議によらない日々の語り合いみたいなのが出てきて、実はこれ、アンケートをつくるときに、私が言ったんじゃないかなとか思いながら、何でかという、これ、今、世田谷区立保育園を中心としてやっている研修の中で、やっぱりそこを大事にしよう。保育の語り合い。それを語り合うために、じゃ、子どもたちの姿、保護者の様子をどういうふうに拾っていくかということの書式を整えて、そのエピソードを基に保育者がたくさん語り合おう、価値を共有し合おうということを大事にやってきていて、それがまさしくここに出たなということとはとてもうれしく思っているの、2週間後の研修でもちょっと話したいなと思います。

このガイドラインの中にも、会議ということではなくて、やっぱり日々の語り合いとか価値の共有みたいなのを丁寧にするというのは、もしかして、ごめんなさい、私が見逃しているのかもしれませんが、やっぱりそこは、これだけ職員の方の意見として出てきたので入れること、それから、保護者とのコミュニケーション、これもとても大事だと認識しているので、じゃ、そのために保護者支援のところではどういう方法というか、何を大事にすれば、そういうことが丁寧にやっていけるかみたいなことを私たちのところできつと書き込まなきゃいけないんだろうなと思った次第です。

○委員長 今のところ、後ほどでもいいんですけども、私も同じように反省するところがあって、先ほどのアンケートのところでいくと、今おっしゃった日常的な保育の語り合いとか、会議の中での情報共有とか、継続的な研修みたいな話が大きくクローズアップされていたので、第5章のところは、もうちょっとそこがクローズアップされるような表現で、少しそれを意識したところもあるんですけども、薄いので、そこは書き直しが必要だなと同様に思っています。ありがとうございます。

○委員 多分これ、私が関わった4ページ、5ページの子どもの権利のところというのは、実は一緒に出しながら書き込んでいくということをやったんですね。みんなで書き込みながらつくっていくということをして、そのときに子どもたちの言葉の中で4つの一般原則を踏まえて、例えば命、発達というところだと、子どもたちが言った言葉の中で何が一番、私たちにとってピンとくる、刺さる言葉なんだろうということ、そういう最善の利益とか、意見表明だとか、具体的な差別の禁止だとかというところに当てはめてみるということをしたんです。

つまり、それは自分たちというときの自分たちの、これを書いていくときのレベル感。

目指すものを書くのか。その目指すものも、どのレベルの目指し方ということで書き込むか。これも難しいなって、実は今思ったんですよね。昨日もこれはあって、私には食べられないものがあるという、この言葉は実は結構深い意味があって、例えば文化的に食べれないとか、あるいは、要するに体質的に食べれないとか、病気とか、そういうことも含めた食べれないものがあるということなんだけれども、これを非常に形骸化した言葉としてぴっと取ってしまうと、すごく軽い言葉で好き嫌いを許容するみたいな話になっちゃうだけに終わっちゃうんですよね。

だから、これ、どのレベルで書き込むかというのは、私、実は結構難しいなということを感じるというのは、そういうことなんです。これは私たち、別に国の保育指針をつくっているわけじゃないので、例えば世田谷区の中の400の保育関係者が読んで、そこに子どもを預けている親たちが読んで、そして、具体的にこの保育を中心とした質を子どもの権利の視点でもう1回捉え直そうとしたときに、どういう言葉が自分たちの価値として共有できるレベルなのか。これが一番難しいなと思いました。そうしないと、すごく説明的になって、ちっとも刺さらない言葉。つまり、たらたら書かれたって、こんなに読むのなんていうのは何百もあるわけじゃないですか。

しかも、少なくとも、例えば保育所保育指針だとか、それから、もちろんコンパスだとか、世田谷区だけだって、「なるほど！」だってあるし、いろんなものがあって、そういうものとは違う、やっぱり子どもの権利ということを真ん中にしたガイドラインをつくらうとしているときに、一体どういう言葉でどのレベルのことを概念として共有していくのかということが、この中でも価値の共有がすごく難しいなということを感じました。

昨日も、そのことは各グループのところでやっぱりかなり出ていましたので、うちは本当に子どもたちの話合いをずっと積み重ねているという保育園もありましたので、そういう意味では、全くそんなことやってないという保育園だってあるでしょうし、言葉として、ここをどう書き込むか。それをまた、長く書いたら結局全然伝わらないものになっちゃうしという、このあたりのところの価値というものについては少し議論したいなと思いました。

以上です。

○委員長　ありがとうございます。これは本当に、このガイドラインをどう位置づけるのかということとセットで難しいところなんですけれども、私が今2点思っているのが、1点、これは事務局の方と御相談していたとき、やっぱりこのガイドラインをいろんな方に

見ていただきたーいといっただきに、もちろん、この本体のガイドライン、すごく大事なんですけれども、もう少しリーフレットの的な、この中のエッセンスをいろんな方が見たときにぱっと分かるというものが何か一つあって、そこが導入になって、さらに読んでみたいなという人がここにたどり着くこともあれば、何となくそれでイメージをつかんで、子育てだったり、いろんなところで、そのガイドラインのエッセンスで自分の子育て、自分たちの保育を考えてみようというのがあったり、何か一つで全てを担うというのはなかなか長過ぎて短過ぎて、結局中途半端なものになるだろうということも思うと、そういうすみ分けというか、そういうものがもし作成していただけるようなことがあれば、そういうものも含めて、こちらでしっかり書くものと、もう少し見やすく見せるというものと両方があるのもいいのかなと思っているところが1点あります。

もう一つは、せっかく今いただいたこのアンケートとか、やっぱり子どもの声もそうだし、保護者、それから保育者、現場の先生方、そういった、実際にここに関わっていらっしゃる方々の声をガイドラインに反映させていくんだというのは、この委員会の中でもかなり御意見としてあったように思っていて、そうすると、ちょっと分量があるので難しいんですけれども、最初のこの趣旨と位置づけのところに、そういったことを踏まえて、私たちはこういう項目を中心にガイドラインを見直して、こういった内容にしていきたいんだという、堅い、委員がおっしゃる、指針がこうだとかということももちろん想定はしていますけれども、それよりも世田谷の子ども、人たちのためのガイドラインというのを、このアンケートの結果とか、こうやって、このガイドラインをつくっていったプロセスみたいなものが入って本文に入ってくるということがあると、先ほどの委員がおっしゃっていただいた、私たちもやってみたいとか、私たちの声が入っているんだというのを伝えるという構造にできるんじゃないかなと、2点、今の議論を聞きながら思っています。

写真とか、イラストとか、そういったものはもう少し入れていったほうがいいイメージか。そうすると、どうしても文章を少し割愛したり、逆に分量が増えたりとなるんですけれども、どうでしょうか。各章分、作業部会で書いていただいた、ちなみに第5章のところはちょっと堅いので、もう少しというふうには反省的に思っていますが、職員同士が少し語り合っているような写真をやっぱり入れていくとか、そういったイメージ。視覚的にそういったものが伝わるような感じで入れていくという方向はよろしいかなと思うんですけれども、そういったイメージは先生方、いかがですか。

○委員 私は特に専門性を持っているわけではないので、そういった視点からすると、前

のガイドラインをつくったとき、また、それを基に園を見たときに価値が分かるというか、理解するというのには映像的なものというか、画像的なものはすごくあるといいなと思っています。

例えば手に取るところに絵本とかおもちゃがあるって、どういうことなんだろうというのって、何となく文書で見ているだけだと、ちょっとイメージがしにくいんですけども、保育園に実際に見学に行ったとき、あっ、こういうことかとすごく理解して、こういうのって家庭でも取り入れられるよねとか、そういうのもあったりもしたので、そういう価値が伝えられるというところが少し画像なんかであるといいなと思いました。

○委員 もう一つ、コンパスがあるんですけども、教育・保育実践コンパスのほうには写真を多用しているんですね。結構写真に引っ張られちゃって、写真ばかり職員がぱっぱと見るんですよ。その写真のよしあしだけ見て、ぱたっと閉じようとするから、待って待って、文章を読もうよという話なんですけれども、写真はちょっとインパクトが大き過ぎて、その写真に引っ張られ過ぎるところはあらかじめ認識しておかなきゃいけないと思って、イラストをたくさん多用するのは僕は賛成です。そこでイメージを伝えるのはいいんですけども、写真のよしあしという、最近、写真文化の若い人たちなので、そこも少し頭の片隅には置いておきたいなと思うところです。

○委員長 ちょっと使い分けるというか、そこは何でもかんでもにしないように少し検討しながら入れていくというイメージでしょうか。ありがとうございます。

○委員 みんな字を読まないなと。写真とかのイラストのせいというよりは、字が無理。もうぱたっと閉じちゃうから、そこをどう乗り越えるかなというのを、後半とかは特に思いました。

○委員 アンケートのところで保護者へのアンケート、ちょっと見ました。子育ての悩みごとや困りごとを話したり相談するところで、インターネットで自分でという回答が多かったところで、ぜひこれがインターネットの代わりになるような、そんなものにしていただきたいと思います。

最初に、このスタイルというところから入ってきたと思うんですけども、やっぱりくくって、ポイントというところでまとめていただいたというのはとても読みやすく、私はいいかと思います。

○委員 作業部会をしているときに、どうしてもやっぱり以前のガイドライン、白黒でできているところもあったので、まずカラーにしてほしいということをちょっとお願いした

んです。それはなぜかという、やっぱり今、ぱっと見ても目に入るんですよ。先ほど字を読まずにぱたんというところもあったんですけども、じゃ、ガイドラインをつくって、見ている方たちに何を届けるかというところが一つあるので、もちろん、しっかり字を全て読んで理解していくということは大切なんですけども、まずは読みたくなるようなものをつくっていかないといけないとなると、やっぱり色ってすごく大切だなと私は感じました。

あともう一つ、今の時代、先ほどインターネットって出たんですけども、もしこういうガイドラインから何かをひもづけていくのであれば、そこに二次元バーコードがあるだけで大分変わるんですよ。じゃ、これで何が言いたいんだ、この文章はといったときに、二次元バーコードを検索したら、そこにつながるとか、そういうところがまた時代に合わせた新しいものになっていくのではないかなというのは、私は思っております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。今のところだと、基本的には本体があって、先ほど委員がおっしゃっていただいたものをどう入れるかというところを含めて、チェックリストは別立てでつくらせていただいて、まずはカラーで、そしてイラストや写真も少し入れて、情報がもし多くなり過ぎるようであれば何か飛べるような、そういったものも入れながら、全てこの中だけにと押し込めずにやっていくこと。あとはアンケートの結果を、せっかくこうやって大事に取っていただいたので、このガイドラインに入れ込むような、そういった形で進めていくというスタイルではいきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、それを前提に、次、目次なんですけれども、全体的な構造、例えば子どもの権利が保障される環境づくりということで、そこはちょっとマネジメントから外して立ていただいているものがあったり、あるいは最初と最後なんですけれども、世田谷区のほうで書いていただいているもの。特に一番後ろの自治体の役割というところで、分量が3ページあって、これがあるからいいという御意見と、やっぱり全体のバランスとして多いかなとか、そういった構造的なところ。あるいは、統一する表現として、世田谷区として説明が何か必要なのではないかなというようなこと。

御意見を事前にいただいたのは、本文13ページの地域における子育てのところの「支援」という言葉自体も、何でもかんでもこちらがということではなくて、共に支え合うみたいな、そういったイメージを伝えてはどうかというような声もあったりして、そういったガイドライン全体の中で使う用語というか、共通して表現していくことの中で、ちょっ

とこれだと誤解されるとか、このガイドラインにはあまりふさわしくないとか、そういうところがあれば、そこをまず頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

もし特に違和感がなければ、内容に入ったときに気づいたことをいただくということでもよろしいかなと思うんですけれども、一旦、全体的にはあんまり違和感ないイメージでよろしいでしょうか。

それでは、各章がありますので、具体的に内容の中、そしてチェックリストもつくっていただいているので、内容とチェックリストの項目と同時進行で見ていただきたいと思います。章によっては、チェックリストのほうに内容を入れて、本文を少しスリムにという章もあるとお聞きしているので、そちらを両方見ていただくという形で進めていきたいと思っています。

では、ガイドラインの改訂と趣旨と位置づけというところは、先ほども御意見いただきましたが、そちらから進めてよければ行きたいと思います。

位置づけというところもありますが、もし事務局のほうから、この位置づけ等で何か補足説明があれば頂戴してもよろしいかと思いますが、いかがですか。

○事務局 先ほども御意見あったように、みんなでつくり上げたんだというところは、昨日もネットの中でも、皆さん、そこはすごく共感してくださっていたところなんです。本当に園長会等々でも前向きな意見をたくさんいただいているので、みんなでつくり上げたんだよというところは盛り込むべきかなと思いましたので、考えたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

○事務局 今のみんなでつくり上げたというところは入れていくべきかなとは思っています。みんなでつくり上げていく保育というか、子どもを大事にしていく心みたいな、そういうところをやっぱり大事にしたいという思い、そこはきちんと伝えていくべきかなと思っているんですが、この文章の中で、先ほど委員もおっしゃったみたいに、子どもの権利を中心としたというところをやはり色濃く、このガイドラインには書かれているんだというところも趣旨の一つではないかなと思います。ちょっと堅い部分も確かにあって、これは必要かなというのを少し精査しながら、もう少し短い文章でもいいかななんてちょっと思っていますので、そういうところも、いや、ここは残したほうがいいよというような内容ももしありましたら、ぜひ皆さんからいろんな御意見いただきたいなと思っています。

○委員 1のガイドライン改訂の趣旨と位置づけのところですね。要するに、ここはガ

イドラインを平成27年3月につくって、その後にこういう状況があって、改訂ではここを大事にしますという書き方なので、多分そこは、一番最初に前回の基本的な内容が入っているところが、今回のガイドラインが何かというところと勘違いというか、読み取れてしまうのかなと思うので、ここの文章のことなのか。これ、一番初めはそうですね。前回は子どもを中心とした保育をというところなので、何を大事にしますというところが、文章の構成なので、そこまではあれなんですけれども、そこが多分ちょっと伝わりにくいところかなと。

○委員長 もしかすると一番最後の部分を頭に持ってきていただいて、この改訂ガイドラインではというのがあって、なぜそういう改訂に至ったのかと書いていただいたほうが誤解がない、読み間違いがないというところはあるかもしれないです。ありがとうございます。

○委員 チェックシートのところには、ぜひアンケートの結果を踏まえたチェックシートがいいと思うんですよ。それをやっぱり乗り越えなきゃいけないとか、具体的にそこを切り替えなきゃいけないとか、やっぱりそういうことがこのアンケートの中へ出てきていますよね。

具体的には、これだけ保育の中で語り合いがなくなっちゃった状況というのは、これは何とかしなきゃいけないので、じゃ、子どもたちの面白さだとか、子どもたちのつらさだとか、いろいろ両極あるだろうと思うんですが、そういうところをやっぱりもっとみんなで語り合おうみたいな、それって、多分語り合い、そして共有していくみたいな、それは何か、もうちょっと書き込んでもいいかなということ。やっぱり保育の法人とか企業によっては、マニュアルのままやってくださいみたいな、考えることをさせない保育を間違っさせてしまっているところがなきにしもあらずなので、具体的には不適切な保育とか、あるいは虐待とか、そういうところに出てきた問題も含めて、このチェック項目のところへ入るといいなと思ったんです。

それは、例えば今、話し合いということもそうだし、それから、やっぱり研修に全然出さないところもありますよね。研修も自分たちでやるからいいみたいな形があるし、それから、世田谷区の保育園にもかかわらず、法人の趣旨のほうしか見ないみたいなところも、やっぱり不適切などところを見ていくと、そういうような話が出てくるので、それは具体的には、ここに言えば管理職の役割とリーダーシップみたいなところ、もうあと幾つか書いてもいいかもしれませんけれども、そういうような、さっき、どのレベルで書き込むかと

いったときに、絶対そこはやらせないみたいな、その強い決意みたいなものはこの中にも1つはちゃんと欲しいなということは思います。

○委員長 ありがとうございます。今のところ、まさに保育士の資質、専門性というところに入れなきゃいけないところなので、そこはチェックリストのほうにかなり具体的に分かるように入れたいなと思います。

そうすると、もしかするとチェックリストの内容を作業部会で見直すということは必要ですか。そこがちょっと整合性が取れないと、チェックリストと本体が乖離してしまうと意味がないと思うので、その進め方については事務局と御相談をして、今のアンケートの声は極力反映されるように、それから本文との整合性というところで、もしかすると、その項目よりは、こっち入れたほうが良いという優先順位も違って来るかもしれないので、そこはそのほうがよさそうですね。

○委員 そう思います。とりわけ、やっぱり不適切な保育なんかで出てきていた課題って、こちらのほうで一つ指標みたいなものがないと、それを相手に伝えていくということがなかなか難しいので、そういう意味で、そういう項目は必ず入れておくみたいな、そして私、ちょうど今、別件でそのことをちょっと書いていて、いろんな資料を読んでいたのでも特にそうなんです、やっぱり保育士の人事綱領だとか、あるいは、いわゆる虐待のチェックシートとか何かには、基本的に子どもの権利ということの明示化がないんですよね。そして、子どもの権利ってどういうことなのかということの、そういう意味でのチェックが全然できなくて、自分を高めようというようなくだりはあるんだけど、ここにも質問があるんだけど、自分たちは何をすれば子どもの権利の具体化につながっていくのかということに対して、やらなきゃいけないとは思っているけれども、何やったらいいかわからないみたいな、そこを、じゃ、子どもたちの言葉からもう1回みんなと一緒に考えていくというようなことがやっぱりもっと欲しいですね。そこを語り合っているみたいなこととか、子どもたちと一緒に語り合っているし、保育者同士も語り合っているし、そういうようなところが出てくると、今回ならではのことが出てくるような気がします。

○委員長 ありがとうございます。それも含めて、見直して作業部会レベルでも考えていただくところも出てくると思うので、ちょっとその方法はまた事務局と御相談したいと思います。

私、1番のところでは、各章に入れていただいたポイントみたいなことを、ここでも、

こういったことを大事にこのガイドラインをつくっているのかという、区としてのこのガイドラインに対する思いというのがキーワードで分かったほうが、やっぱりここまで読み込むのがなかなか難しいとなると、それもちよっと入れていただけるといいかなと感じています。

○委員 置いてきぼりになっている人たちがいると思っていて、活用していますかというところもピンキリになっていて、何で活用できないのかなというところで、これ、個人が答えているじゃないですか。自分は活用したいけれども、活用させてもらえないところはあるんじゃないかと思って、活用していない人たちのグラデーションがすごい気になっているんですけれども、すごい熱心なところはどんどんやるけれども、やらないところはずっとやらないから、それをさらすという意味ではなくて、サボっている人、誰ですかと言いたいわけじゃないんだけれども、その人たちのために呼びかけられているといいなと思っていて、これだと、ああ、立派ですね、何かそういう人たちがいるんじゃないかなという思いと、あと一人一人と書いてくださっているけれども、じゃ、その人たちが孤立したり、もがいたときにどうしたらいいかは書いてないなと思っていて、アメリカのソーシャルワーカーとか、同僚への責任みたいのが書いてあって、ちょっと勉強してみてびっくりしたんです。

やっぱり取り組もうとした人が意識高いみたいだったり、孤立しちゃうったりという、それが不適切な保育につながっているのかもしれないんですけれども、この1番を読んで、よし、やってみようみたいな、稚拙でもいいから取り組んでみるというところにつながる呼びかけが欲しいなというのを、これをやっぱりつらつら読んでみると、もうちょっとちゃんとできてからやろうみたいになっちゃうんじゃないか。一生来ないと。だから、今それでいいんだよというところから、でも、やろうと思うことが大事みたいな、もうちょっとそこがないと、やっている人たちはやっているねで終わっちゃって、いつまでたっても、その差が開き続けるんじゃないかというのを、親たちが保育園を見ていて感じていることと乖離があり過ぎるなとか思ったりして、そんなすばらしいんですか、保育園ってみたいな、そういう部分をやっぱり活用していないというところに現れているかなと。

すみません、具体的にどうしてというのは難しいんですけれども、あなたよ、あなたみたいな、大丈夫、やってみてみたいな、そういうのがもうちょっとあると一歩が踏み出せる。その一歩を何かチェックリストのところにに入れてもらいたいし、語り合いが大事って、こんなに言っているけれども、本当にやっているのとか、やりたいって思ったけれど

も、やれてないということがこの中にもあるかもしれない、じゃ、語り合いとか共有が
できているというチェックじゃなくて、それをやるためにどういう工夫しているかみたい
なところがないと、どうやったらその語り合いの時間が取れるのかとか、そこがしれっ
てならないで立てつけられるのかみたいなことを知りたい人はいるのかなと、ちょっと思
いました。

○委員長 これはどうしたら解決ができるのか。部長がいいアイデアをお持ちのような
でお願いします。

○委員 近いのか分からないですけども、私、すみません、事務局のほうでありなが
ら、見ていて、特に四角囲みにしている、例えば保育環境のポイントとか、そういうのを
見ると、何々関わっています、何々しています、やっていますと見えてしまうんですけれ
ども、実際にはこれって、チェックリストのときは、こういうふうにやるのがやっぱり
大事なんだというような、そういった視点だったと思うんですけども、そこはやってい
ます、やっています、我々世田谷区の保育って、こんなにできていますと、そういうふう
なていにつくってしまっているところがちょっと反省点で、そこら辺がもう少し、こうい
うところが価値があって、ここを目指しているというか、やっているところは当然やって
いるし、ここを目指している、できてない部分は引き上げていこうというところの、そこ
のメッセージ感がちょっと出せてないなとちょっと思ったというところです。

あと、さっきの委員の話でふと思い返したのが、例えば職員同士の話し合い、語り合い
というところも、委員が毎日送っているメッセージの中に、15分の面談も大事だけれど
も、毎日の30秒の語り合い、立ち話というのも大事じゃないかと、そういったお話なん
かもあって、そういった、何かすごくやるためのヒントというか、それがミーティングも大
事ですけども、そういうことによって敷居が低くなって心理的安全性ができて、チーム
ワークがよくなってみたいなところもあったりするので、そういった具体的な実践できる
ようなところも書き込んでいくのは必要なのかなと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。何かすごく陳腐なアイデアでちょっと恥ずかしいん
ですけども、例えば目次なのかどこかに、子どもが充実して遊ぶということについて、ど
うしたらいいんだろうみたいな人は第3章へみたいな、職員、全然話せなくてちょっと最
近元気ないんです、第5章へみたいな、そういう、さっきの、うち、どうしたらいいの
という、駄目駄目なんだけれども、まず、きっかけ。どこからでもいいから、そこからちょ

っと読んでみようか、やってみようか、入ってみようかというような、ちっちゃい、そういうのがあってページが指定してあるとか、それはどこまでかですけれども、そういう、全部読まないで駄目ということじゃなくて、まず、ここからはやってみようかという人をリードしていくというのも、ちょっと単純なアイデアですけれども、入れてみるというのものもあるかもしれないと思いました。子どもの人権と言うけれども、具体的に何だろうみたいな、そういう、ちょっと会話の中で出てくるような、そういった疑問から入るみたいな、そういうのも少し御検討いただけたらと思います。

○委員 今、チェックリストも併せて確認していて、保育所等の運営とマネジメントのところで、施設長、主任は課題を自覚し、保育者等と指導や助言を行うなどというところがあります。本部のほうにもアドバイスをしますとあります。その後にスーパービジョンという言葉が出てくるんですけれども、これ、委員にお話しいただいたほうがいいかもしれませんけれども、この5年ほど、保育課の研修としてやってきたのは、施設長や主任の職位による指導や助言を超えて、保育士の先ほどの語り合いのところでも出ましたけれども、エピソードから、なぜそういうふうに自分は考えて関わったのかとか、そういうやり取りを、要するにスーパービジョンですね。それを丁寧にやることで、自分の経験を押しつけるとか、こうやりなさいという指導ではない、そこからやっぱり抜けていくことが大事なんじゃないかということで保育課の研修としてやってきた部分があるので、そこは委員、すみません、どう思いますか。

○委員 すごい短くするというときに、短い言葉でそれを表現しようとしてしまっているから多分意味が分からない言葉が並ぶんですね。大体そうですね。訳が分からないものって大体そうで、指導とか言われたって、そんなの分からない。だから、それはどういうことというふうに短い言葉で語るんじゃなくて、やっぱりそれを象徴的に表しているような言葉をきちんと見つけ出してこなきゃいけないんだと思うんですね。

だから、私、ずっと思っているんだけど、ごめんなさい、私の体験がまだ弱いのか、ロジャー・ハートの「参画のはしご」って、とっても有名な、国連が使っている8段階というのがあるんですね。よくできているなど。私、あれ見ると、いつも、やっぱりなと思う。別に私、国連の委員じゃないからいいんですけれども、でも、それ見ていたときに、子どもの権利を真ん中にした保育というものを、例えばこの「参画のはしご」と同じように、子どもの権利の保育のはしごみたいなのをつくってみると、どんなところからスタートしていくんだろうなと思って、組織だとどうなのかなとか、実践だとどうなのか

なとか、あるいは、保護者との関係性だとうなんだろうな。

例えばずっと保護者との関係性とか何かで言えば、保護者と一緒に何かつくり上げていくとかって、でも、一緒につて、そんな簡単じゃないよ、クレーマーばかりいるんだからというような話とか、すごいおびえている若い職員がいるとか、そういうような話というのがいっぱいあるわけだから、そうすると、子どもの権利に向かう保護者との関係性というところのはしごでいくと、少なくとも、例えば3段階ぐらいはつくとすると、どういう段階で最初、ファーストの階段を上ればいいのかというような形だったら出せるかなという感じはするんですよ。

だから、語り合おうというときに、さっき委員のところは30秒で立ち話と。立ち話つて、昔からありますよね。それで、昔は必ず職員会議をやらなきゃいけないと言われていたのが、座らないで立って朝のミーティングとか、15分ミーティングとかって、いろんな形でミーティング時間が出てくると。でも、実はミーティングが大事というよりは、子どもたちのすてきな姿をもっと共有していくということのほうが、実は保育者としての意欲や、あるいはセンスを磨いていくのにすごく大事だと思って、私は自分がセンスがなくて保育士を辞めたので全然自信がないんですよ。だから、保育士になれないなと思って保育の周辺を歩いている人間なので、余計にそこところは思うんですよ。その段階。無意識に、多分、そこは上がっているんだろうけれども、その無意識さを言語化していくみたいなことをすると、いろんなところで、私たちはさっき言った、どのレベルを目指すかというときに、ごめんなさいけれども、ここの部分だけは絶対にやっちゃ駄目よみたいなところも当然あるし、ここは絶対にやってねということ。それが、やっぱり子どもとの関係性の中ではすごく欲しいので、そういう意味で、ポイントということもそうなんだけれども、絶対何か大事にしてほしいこと、ここのところではこうだなみたいなことというのがいろんな形で出されたらいいかな。

それが多分、さっきスーパービジョンの話をしていたんだけど、どこでもそうだけれども、やっぱり私たちみたいな、ねえ、何でそんなことって起きるのとか、何でこんなふうにやれるのとかというふうに保育園とか何かに行つて聞くと、すごくみんな、自分の保育を聞いてもらおうと喜ぶんですよ、保育者の人たち。違いますか。大体嫌がる人なんか、いないですよ。いっぱい話してくれる。

いっぱい話してくれる中で、実はそこが支えられていく。自分の実践がやっぱり、例えば今、私みたいな状態にある者に聞いてもらつて、そして、すごくエンバーされていくと

というような、別に大したこと何も言っていないんだけど、ただひたすらに私たちが、ねえねえ、教えてくださいということで、聞くことがそこにつながっていくので、もっと親にも、それから保育士なんかでも、そういう話合いというのができる、それは話合いなのか、語り合いなのか。最近、対話という言葉も時々使うんですけども、そういう部分かなという気がするんです。

○委員 ちょっとずっと考えていたんですけども、ガイドラインでできることって、どこまでを考えるんだろうなということがすごく引っかかっていて、今の委員のアイデアというか、御意見は、あっ、なるほどと思って1点伺っていたのは、これだけは駄目、これはやろうということを明確に入れるというのは世田谷のオリジナリティーになるんだと思っていて、多分これをやっています、やっていませんみたいなことがあるのは、1つには、いわゆるスケールを開発している国の動きみたいなものを見ないわけにはいかないということで考えていたときに、そことの整合性みたいなものをどう取りやすくしておくかという戦略性みたいなものがやっぱりあるんだと思っていて、ただし、そこを意識し過ぎると世田谷らしさがなくなるので、ガイドラインを持っているから世田谷は丸まま国には乗りませんと言えるんだと思っていて、丸まま国には乗りませんの丸まま国に乗らないところのポイントは、これは駄目です、これはいいですというようなポイントを明確にするというのは一つ具体的にあり得るかと、今お話を伺っていて思っていたんです。

もう一つは、ここに書き込むこと、さっきの、これをあと、どう分かりやすく伝えるかという話になっていったときに、象徴的というのも面白いなと思って伺っていて、たまたま日本でただ一人、イタリアのレッジョ・エミリアでアトリエリスタをやっていた方がいて、日本に戻ってきているんですね。その方とこの間たまたま話をする機会があったときに、哲学的な主導者であるローリス・マラグッツィという人がいるんですが、その人が、学びは美しさの中にあると言っているんです。すごく暗喩的な比喩的な言い方がレッジョはすごく多くてという話の中でそういう話が出てきていて、それ、すごく分かる気がしていて、シンプルで美しさって、それは日本語で言うところの秩序感とか、整った感とかというのって、すごく大事なんだろうなと思っていて、そのときに、さっき委員が写真のことを話されていたし、今の対話のこともそうなんだけれども、レッジョって、ほとんど徒弟のように修行させられるそうなんです。

つまり、アトリエリスタのカリキュラムがあるわけじゃない。だけど、1つだけ、めちゃめちゃうるさかったと言っていましたけれども、この写真は駄目だと何度言われたか、

何十遍言われたか分からないと。だから、いい写真とそうでない写真、特にドキュメンテーションの問題があるので、それはすごく言われたという話が面白いなと思っていて、つまり、このガイドラインをどう伝えていくかといったときの、例えばポートフォリオとか、プロジェクトの展覧会がレッジョが回るというのは、一方でレッジョの考え方や哲学を伝えていく仕掛け、仕組みとして展覧会があったんだと思っていて、だから、ガイドラインを1回つくって、あと利用してくださいというのは、とってもとっても頑張ってやると、さっき委員が言った話で、それが具体化するって、こういうことなんだよということどこかで出し続けられるような仕掛け、仕組みをこの中に入れ込めないかなと。

つまり、これが例えばガイドラインを実践していることの1つの形ですとか、1つの具体的な歩みですとか、成果ですというような形がずっと出し続けられるようなことがあるといい気がするということと、それを支えている人たちをちゃんと育てているというようなことの仕組みというんですか、さっきのマネジメントとか研修の話もそうだし、さっき、例えばスーパーバイザーの話だったりということと話されている。例えば保育で言うと、ミドルリーダーの育成の話もそうなんだけれども、結局、そういうことを支える人を育てるというようなことを、例えばそれは行政の役割ですよとか、そこに人を出すことが施設運営サイドの役割ですよとか、意味ですよみたいなことを、つまり持続可能な形のものが大事なんだ。それは、そういうこと、つまり保育ままをよくしていくということはもちろんなんだけれども、それをよくするためには、それを支える仕組みや、それを支える仕掛けや、それを支える人というのが恒常的につくられていくんだみたいなことがこの中に書かれていかないと、やっぱり書かれて終わる、あとは頑張ってという、さっきの委員の形になっちゃうんじゃないかなと思っていて、なので、ガイドラインにどこまで何を書き込むのか。それが、一方では絶対に国のスケールで言うと、さっきの分かりやすく、どっちかという堅いものが出来上がる、それとのつながりが見えないものだと使いにくくなるから、それを取りながら、どうやって次へつなげるかをこの中に盛り込むのかみたいなことが大事なんだろうな。

それで最初に戻りますけれども、さっきの委員の権利の階段の話ではないですけども、これだけは駄目、これをしてというようなことを入れ込むのは1つの手なんじゃないかなと思って伺っていました。

○委員長 ありがとうございます。今のところ、どちらかと言えば、チェックリストの中でそれを見せていくほうが、これはできている、これはできてない、これはやらなきゃい

けない、これはやってはいけないというのが明確になると思うので、先ほどこっちと御相談している、今のことも想定したチェックリストのほうの見直しというか、修正をもし作業部会でもう一度お戻しできると、先ほどの指導という言葉もそうだと思うんですけども、使ってはいけないというわけではないですが、多くの人がイメージしてしまうものが入っているとすれば、それは違う表現にするとか、今議論しているものに近い表現がやっぱり必要になると思うので、多分、これまでのものもそのまま入っている項目もあると思うので、そこも含めて修正をかけていただくといいのかなと思います。

1 から進んできているんですけども、いろんな内容のところに今お話が飛んでいて、今日、ここでやっていただきたいのは、チェックリストについてはちょっと持ち帰ることになると思うので本文を見ていただいて、文章の分量、堅さというのは、もし事務局のほうで修正してそろえていただけたところがあれば、そこはそろえていただいて、ただ内容の取扱い、それから、そこで使われている用語で、それぞれの章で気になるところをと思って拾いたいです、いろいろ出ているので、全体的なところで、この章のこの表現がちょっと気になるとか、この内容は誤解を招くとか、あるいは、逆にここは入れてほしかったとか、そういったことがあれば、それぞれの先生方から、もうざっくりばらんにいただいたほうがいいかなと思います。特にここはというところから言っていただいたほうがよろしいかなと思います。

○委員 保育士をしていて、自分自身もぐっとくるというか、一番響く言葉って、子どもの言葉が項目の最初の部分にばんとあると、ああ、そうか、子どもの願いはこうなんだみたいなのがばんと入って、それから子どもの幸せとか、保育内容とかみたいなふうに始まると、もしかすると見たいかなという気持ちにちょっとなるかなと思ったりしました。アンケートで出てきた言葉の中で、最もそこの項目に近くて響くような言葉というのがきつとあるのかなとかと思うと、そこがばんと最初に出てきて、そこから始まるみたいな感じだと、保育士的にも、ああ、そうかって立ち返られるというか、ガイドラインなので、基本的に、じゃ、自分がこの保育の中で立ち返ろうと思ったときにちょっと使えるかなと思いました。

○委員長 各章の頭という感じでしょうかね。

○委員 それぐらいあってもいいのかなと。子どもの権利を、子どもの声を聴くとか、そういうのを前面に出すとしたら、そういうことが入ってもいいのかななんて、ちょっと思いました。

○委員長 その章の中で一番象徴的な、私のマネジメントのところだと、ちょっとまだイメージができないんですけども、子どもたちが保育者に求めていることを少し子どもの表現で入れて、それを実現するために保育士の専門性や、あるいはリーダーシップ、園長の役割みたいなことにつながるような、ちょっと何かいいフレーズがもし1つずつ入ればという感じですね。それが作業部会の先生方、お願いできれば、ちょっと考えていただければと思います。

○委員 今回の部分の言葉で言うと、これ、ある保育園で面白いなと思ったのは、1歳の子どもが物を持ったときに、重みがあるので投げたくなるんですよね、誰かにぶつけようじゃなくて。2年生の学生が見ていて、そのときにその園の先生が、こうやって持って、こうなったときに、じゃ、ここ入れてと箱出した。こうなった瞬間に、やめて、危ないと言わないで、じゃ、ここ入れてと出した。すごいです。どうやったら、そういうふうな言葉が出てくるようになるのか。何を読んで何を学べばできますかって、つまりそういう言葉集があると思っているんですよ。それを覚えれば、それを使えばいいんだと思っているんですよ、学生って。

多分、それを聞かれた先生はきょとんとした顔になったんです。子どものことを見ていれば、多分重いものを持ったから投げたい。じゃ、投げられたら困るな、ここ入れてと言えば、そこに子どもが入れるだけで、その園のときに園長先生は笑っていて何言ったかという、うちは幼児だったら、そういう場面のときに何やっているのとか、どうしたのと言うよりも、何があったのと聞いてくれると。聞いたら、絶対その後、禁止や否定は出てこない。何があったの、どうしたのって。何やっているのって、絶対その後言わないと。だから、最初に子どもがそうしている理由を聞く発言。

乳児だったら、今言ったように、きつこうなんだろうな、だったら、こうしてって。つまり、その子がやっていることの意味を聞く。これは多分学校は、何を？と、どうやって？ばかり聞くんですよ。何やる？どうやってやる？って聞くんですよ。なぜ？って聞かないんですよ。それはなぜかという、授業が遅れるからなんですよ。なぜ？ってやると、すごい長引くんですよ。非効率になるのは、なぜ？って聞かれたら絶対に非効率になるので、何やる？じゃ、どうやってやる？って。

生活科の授業がこれが一番分かりやすく、生活科は子どもが考える授業だと言っておきながら、じゃ、何やる？じゃ、どうやったらそれできるかなって、すぐ言うんですよ。そうすると、借り物になるんですよ。だから、多分、なぜ？って。なぜ子どもがそうし

ているの？と聞くということを全てにおいてやっていると、さっきの子どもの側から物を考えるというふうになるんだろうなと思って、シンプルに言うと、なぜ？と聞いてほしいみたいな、だから、ここの最初の権利のことで言うと、多分、今の楽しい気持ちを聞いて待ってくれる、私の気持ちを聞いてくれると安心するって、意見表明って、子どもが何かをしようと思うときには、必ずそこには子ども自身が気がついてなくても意見があるよねって。フィーリングということも含めてあるよねというふうに思うことが、シンプルに今先生がおっしゃった、分かりやすい言葉が、例えばそれぞれの文脈において、そこを典型的に表すような言葉って、うまく出てくるといいのかなというような気は何となくして、思いましたね。だけど、本当に、何で？を聞いたら絶対否定的な言葉はその直後にはしゃべれなくなる、確かになって。面白いなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。そういう方向性で何か探っていけたらと思うので。だんだん、とてもいいものに近づいていてうれしい気がしています。

○委員 それは多分先生も同じなんですよ。あなたはどうしたいの？ということを聞いてくれる先生が、園長先生とか先輩の先生がそれを聞いてくれると。何したいの？えっ、どうやるつもりだった？と聞かれたら、しゃべれなくなるんです。焦りますし。

○委員長 あとは、特に大きなところで内容を盛り込んでほしい、あるいは、ここは少し修正が必要だ。

○委員 6 ページとか、例えば「しぐさ、動きなどで自分の思いや要求を表現できるよう、穏やかに関わっています」と書いてあるんだけど、突然後ろからがばっと抱き上げられて運ばれるとかいうのが、親が見てショックを受けるシーンだったりするけれども、駄目と言うと、それ書いてくれますかねみたいな。それって子どもの権利でしようと思うけれども、でも、やっているよ、みんな、保育の現場でと。

私たちが見に行ったときだってやるから、こういうところに、それは駄目ですと書くのは今さらなんでしょうかとすごい思っちゃうけれども、こんなにやっていることを、ああ、駄目なんだと知る人がいるかもしれないと思ったら、果てしないなとちょっと思ってしまったけれども、本当に後ろから黙ってやるから親たちも真似するんですよ、ひゅーっ、ひゅーって。U F O キャッチャーって、私たちは呼んでいるんですけども。今、それを両親学級で言っているんです。同意を得ましょう、赤ちゃんにとって。それを今言わないといけないなとちょっと思ったけれども、どこに入れてくれるかなと。すみません。

○委員 だから、一般原則のところも、実は子どもの権利って、一つ上に出したんですよ

ね。はまらないけれども、すごい刺さる言葉があるよねということで。だから、そうやって出してみればいいと思うんですよ。

やっぱりそこを語るときに子どもたちの言葉で、さっき、ここには全部出てないという話だったじゃないですか。だから、例えば出てきていた言葉集が多分あると思うから、その言葉を全部のチームにもらって、そこから引っ張り出してもいいし、この間、私たちがやったのは、4つの一般原則って出して、ここに一番近い子どもたちの言葉って、どういう言葉だったのと聞いて書いたんですよ。でも、それをつくっちゃっているから駄目よって、私は言った。子どもの言葉、そのまま書いてねと言って、もう一遍、これ、書き直しなんですけれども、そういうことなんですよ。そこにはまっている言葉っていっぱいあるので、宝物がいっぱい、多分資料としてあるはずなので、そこから出してもらって、さっき委員が言っていた、絶対これは駄目というのは出したらいいと思うんですよ。要するに不適切保育で出たりしちゃうんだから。

○委員 赤ちゃんの保育って、ここにはないから。ここから拾われちゃったら、今みたいな話は出てこないんじゃないかなと、ちょっと思った。

○委員 だから、地域のところとか何かに出せばいいじゃないですか。

○委員 あるかな。

○委員 だから、そういうことで、この間もそうだけれども、やっぱり現場の方たちは必ず入っているから、そこで、例えばこの言葉ではちょっとはまらないなと思ったら新しい言葉をつくればいいわけで、うちではそうですと。昨日も随分出ていましたよ、いろいろ面白い言葉が。各園の中で出ていて、昨日出ていたのは何だったっけ。

○委員 後でちょっと文字起こししてみますけれども、昨日も2つぐらい、物すごく面白い言葉が出ていましたね。だから、多分現場にはたくさんそういう、その言葉をまず毎日思い浮かべて保育していますという人がいましたもの。すごい、いいねと言った。その言葉が何だったのか、忘れちゃった。でも、そういうふうに言っていた。子どもの言われた言葉を自分の保育をつくるときにすごく大事にしている。毎日、それを思い浮かべて保育するんだって。こんな保育士、いいよねという話。

○委員長 ありがとうございます。今、幾つかいただいた保育士の資質、専門性の中に入れ込んでいく項目ももうちょっとあるかなと思いますし、保育士の方々が本当に子どものことを考えて保育していくという中で、このチェック項目だと非常に堅くて、じゃ、実際どうなのということがあるので、これを代表するような、保育士の方が見て、例えば昨日

も学生の授業で見ていたんですけれども、子どもが鼻が出ていたので、ひょいっとふいちゃう保育士さんと、鼻ふいていい？と言って、子どもが何となくそれを分かってふくという、この違いみたいなことをやっていたんですけれども、そういう具体的なイメージをやってないかというのをチェックするような、そういうチェックリストにしてみます。そこはちょっと工夫してやってみたいと思います。

あとはどうでしょうか。本文はとてもいい内容で、今のところで今後課題として出てきているのは、先ほどいただいた、子どもの思い、声から各章がスタートするような、何かそれを象徴する言葉が来てスタートするということ、まずそれぞれ考えていただくことと、アンケートの結果、あるいは、それを見たときに必ずやらなきゃいけないとか、これは絶対に駄目なんだということが、読んだ人が分かる具体的な表現でチェックリストを見直していただくこと。これはできれば作業部会の先生方をお願いして、もう少し議論をしていただく必要が出てきたかなと思うんですけれども、こういった進め方の中で事務局のほうから、時間的问题もありますし、逆にこういうところは事務局で引き取りながらとか、そういう進め方のところでもし何か御意見があればいただければと思います。

○事務局　こちらでもう一度勘案して整理して、それでまたメールですぐにお伝えをするというところでよろしいでしょうか。

○委員長　ありがとうございます。対面はかなりスケジュール的に厳しいと思うので、作業部会の中で、例えばオンラインで部会的なものを都合つけてやっていただけたらいいのかなとかというところもちょっと検討していただいて、その部会ごとに何か工夫して、今の2つの点を整理、議論してあげていただくと。

○委員　あとは、今、課題の整理の中で、ちょっと自戒も含めて、後ろにページが進めば進むほど堅くなっていくというところの、この堅さのトーンをどう整合性を取るか、もちろん、それは委員長も含めて御指導いただければと思うんですけれども、堅さのトーンというのが1つ。

それから、冒頭に部長がおっしゃった、グリーン囲みの中、一番最初のグリーン囲みは本当にソフトに書いているんですけれども、自分たちの部会のところも含めて、グリーンのトーンのところがちょっと優等生的な、やっています、やっています、大丈夫です、やっていますというふうなトーンにならないようにしなきゃいけないというのも少し申し添えておきます。

○委員　地域のところで言うと、乳幼児の子どもたちが地域の大人をどれだけ意識してい

るかという、さっきの子どもの声の拾うところで考えていたんですけれども、それから、先ほどのアンケートで、やっぱり子どもの教育とか、習い事とか、そういうことへの心配が多いというところで、今、もっと大きい子たちの小学生たちがどうしたいんだということを、割と自分たちがどう育ってきたかも含めて振り返りながら多分言っているんだと思うんですが、その地域との関わりというところと言うと、もうちょっと乳幼児期の子どもたちよりも意識して、こういう大人たちがいてうれしいだとか、習い事のことに関して、こうしたいとかということが出ていると思うので、ちょっとまだそこは私、丁寧に見ていませんけれども、子ども条例のところに出ていると思うので、そういう、育っている子どもの言葉なり姿のところから拾うというのはありなのかなと、自分の部分のところと言うと考えたんですけれども、どうでしょうか。

○委員 世田谷が「泣いてもいいよ！」の赤ちゃんの権利のところ、泣いてもいいよって、これって、すごく大事なところですよ、お隣近所であっても、電車の中であっても。やっぱりそういう、保育園の中でも泣いているって、何で泣いているんだろうという、そこからですよ。だから、誰が泣いている？ どうして泣いているの？ って、子どもって、言うじゃないですか。そういうところとか、いっぱい出てきそうな気がしますけれどもね、世田谷らしさみたいなところ。

○委員長 そこ、地域のところで触れていただくと、先ほどの保護者の方のアンケートの中の声も入っていけるかなと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、文体というか、表現で後ろにいくと堅くなると言われて、私も今すごい反省していますが、基本的には子どもの権利、それから保育の内容のところに書いていただいた、こういったテイストに、後半の章の先生方は文面も近づけていただいて、表現によっては、どうしても後ろは堅くなりがちですけれども、ちょっと近づけるような感じで修正していただけると全体的にはいいかなと思うので、そこも後半の部会はちょっと意識していただければと思います。

先ほどいただいた緑のポイントの中も、少し上からの表現の項目が多いところは見直していただいて、チェックリストとの整合性も出てくると思うので。といって、宿題がだんだん増えているんですけれども、皆さん、大丈夫でしょうか。

ということで、加わって4点ぐらいは出てきたと思います。子どもの声、それからチェックリスト、ポイントの中身と、後半はちょっと文体というか、表現の仕方。そのあたり、もう一度見直していただいて、冒頭のほうの1、2、3、2、3にちょっと合うよう

な感じで作成いただけると助かります。

○事務局 すみません、一番最後のとても堅い部分なんですけれども、やはりこの部分に関しましても、もう少し文言を精査するとか、それから、一応私立保育園とか認可外保育施設などの部分も網羅していきたいという思いもあって、意外と今、事務局のほうで対応している内容等々を結構盛り込んでいっているんですけれども、でも、これって、もしかしたら開設前の園長先生たちの研修であるとか、そういう資料に入れ込んでも、それはそれでいいのかなと。本当にこのガイドラインで伝えていかなければいけない内容を少し精査していきたいと思いますので、これはまた、事務局のほうで検討させていただきま

す。

○委員長 ありがとうございます。項目があって、詳細は何か飛べるとか、いろんな工夫もできると思うので、少しここをスリムにということしていきたいと思います。

○委員 すみません、ちょっと中身が十分に理解し切れてないで言ってしまって申し訳ないんですけれども、今、子ども条例の改正の検討をしている中、いろいろとアンケートとかをしていく中で、やっぱり学齢期の子どもたちが非常に忙しい時間を過ごしていると。それというのは、やっぱり塾であったり、習い事であったり、受験も控えてというところで、なかなかほっと一息することもできないというところがあると。

それというのは、親自身も将来を見越して先を先を見て、次、子どもたちにはこういうふうにやってほしいという願いがあってというところだと思っているんですけれども、そういう、世田谷の子どもたちも苦しんでいるし、親たちも何か苦しんでいるような気がして、学歴期でそれが出てくるんですが、やっぱりその前段でここに出てきていて、それはさっきのアンケートみたいな習い事のこととか、そういうことにすごく関心を持っているという、それは価値というか、判断は家庭になるんですけれども、大丈夫なんだよというメッセージが伝えられるような表現がもう一加えできるといいななんて思ったりもするんです。

例えば今、遊びのところなんかも、どうやってエビデンスベースで遊びの大事さを伝えられるかと一生懸命考えているところであるんですけれども、そこって、すごく世の中で理解されにくいんですけれども、そこがすごく自己肯定化につながっていったり、生きる力につながっていったり、そこら辺が、だから遊んでいて大丈夫なんだという、何かそのメッセージというのをもうちょっと伝えられないかなとか、さっきのアンケートを踏まえて、そこを安心できる。そこを保育園がこんなに重要視してやっているという、そこが

伝えられるといいなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。その先の育ちまで見越して、乳幼児期の大事な経験をもうちょっと分かりやすくみたいところですね。

○委員 今の部長の話と重なってくるんじゃないかと思うんですが、さっき乳児のところは聞いてないからという話があったんだけど、それは、やっぱりさっき言ったように、保育士たちは毎日保育で向き合っているわけだから、子どもたちが、そうやって親たちが、最近の話で言えば、やっぱり家族で引き籠もっちゃうということ。あるいは、もちろんワンオペで引き籠もるだけじゃなくて、家族でも引き籠もっちゃっていて、なかなか赤ちゃんたちが社会デビューしていくという、社会化するのが遅くなっている。

あるいは、ある種子どもたちの付き合う大人の量がすごく狭くなっているということについては、今の世田谷の中で言うと、もっと広げてやりたい。あなたの家の価値だけでなく、いろんな価値があるんだというところは、ぜひ乳児、赤ちゃんのところから出したいところですね。だからこそ、母子保健だとか両親学級というところに市民活動の目線を入れてきているわけだし、それから、ひろばを具体的には15分のところに全部整備しようという話になっているわけだし、そういう、もっともっと地域に出ていくみたいなの、そして地域が受け止めていく。何も親だけでなく、地域もこの子の面白さというのを一緒に共有させてもらいながら付き合っていくという、そういう町を世田谷はつくろうとしているわけなので、その部分が、それはひょっとしたら、赤ちゃんのところをどこで出したらいいかというのは、もうちょっといろんなところで議論して、例えば子どもの権利のところでは、実は赤ちゃんのところは大分出てきているんだけど、さっき言ったみたいに、日々の保育のところで出てきている言葉を出し合いながら、そこに作り込んでいくということがすごく面白い文章になっていくので、ぜひ当事者性を入れてください。そうしないと、多分、これがすごいゆがんじゃうと思うんですよね。お願いします。

○委員長 ありがとうございます。どこかに入れられたら……。どこの部会が……。委員のところですかね。

○事務局 おでかけひろばさんとかが本当にいい取組をしてくださって、先ほど委員がおっしゃっていたSDGs、まさに当事者を育てていきながら、子育て支援コーディネーターをつくり上げていっているという持続性だとかというところはすごく参考になると思うので、今いろんなお話を伺った中では、そういったところですか、あと子どもの声を聴くことだとか、関わり方だとかはもう少し地域のところに入れていってもいいかなと考え

ましたので、また再度検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長 具体的なところに行きそうで行けなくて、いろいろ葛藤もあるんですけども、ただ、とても大事な議論なので、今日いろいろ意見いただいたところを踏まえて、再度で恐縮ですけども、作業部会にもう一度差し戻しで御議論いただくところを宿題として、事務局のほうから具体的な期日などはお示しするというので、もう一度ちょっと引き取っていただきたい部分、引き続きお願いしたいと思います。

今後の進行、計画もあると思いますので、そちらについて事務局からよろしいでしょうか。

○事務局 御議論いただき、ありがとうございました。事務局のほうでまた大きな大きな宿題をいただいたなと思っておりませんが、いただいた御意見、作業部会での内容ですとか、あとは文言の堅さという御意見もありましたし、まず早急に事務局のほうで方針を固めさせていただきまして、今後のスケジュール、作業部会で何をまた議論していただくかというのをもう一度まとめさせていただいて、共通の認識を持った上で進めたいと思っています。再度事務局からメールで御連絡になるかと思っています。お待ちいただければと思います。

次第の一番下に、今後また作業部会はあるんですが、次回の第4回の委員会の予定だけ記載しておりますので、改めてにはなりますけれども、年明けすぐ、1月9日に第4回を控えているというような状況ですので、お忙しいところ恐縮なんですけれども、御予定いただきますようお願いいたします。

私からは以上です。

○委員長 ありがとうございました。

委員の先生方、全体的なところを含めて何か御質問等ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

○事務局 1つよろしいでしょうか。

○委員長 はい。

○事務局 今の事務局サイドからのお伝えしたことに加えまして、本日、御議論していただいた部分というのを加味しながら、このガイドラインを全体的に読んでいただきまして、やっぱりここは加えたほうがいいんじゃないかとか、それから、いや、ここはもうちょっと膨らませて書いたほうが分かりやすいんじゃないかとか、あと、これは要らないんじゃないかという、いろんな御意見、多分あると思います。そういうのもぜひぜひ、どん

どんメールで構いませんので、送っていただけると事務局サイドも大変助かりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。皆様方、お忙しい中ですが、もしお気づきの点を寄せていただけたらありがたいです。

それでは、毎回あっという間に終わってしまうんですけども、本日も議題については全て御議論いただきましたので、第3回の委員会についてはこれで終了とさせていただきます。委員の皆様、大変ありがとうございました。事務局、ありがとうございました。お疲れさまです。

午後 8 時12分閉会